

平成30年度第14回合志市教育委員会会議録（3月定例会）

- 1 会議期日 平成31年3月27日（水）
- 2 開議時刻 午後2時50分
- 3 会議場所 合志庁舎 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 高見博英 委員 坂本夏実 委員 塚本小百合
委員 村上貴寛
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 惠濃裕司
教育部長 鍬野文昭
学校教育課 松岡隆恭教育審議員
角田賢治指導主事
澤田みほ指導主事
右田純司課長
上村祐一郎総務施設班長
齋藤正典総務施設班主幹
生涯学習課 栗木清智課長
人権啓発教育課 飯開輝久雄課長

○惠濃裕司教育長

それでは、平成30年度第14回教育委員会3月定例会を開催したいと思います。
会議録の署名者につきましては、高見委員、塚本委員のほうにお願いいたします。
それから、会議録の訂正方ございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。
ここで、司会進行を高見教育長職務代理者にお願いいたします。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、これからの進行につきましては、私のほうで進めてまいります。
早速ですが、日程1、教育長報告をお願いいたします。
惠濃教育長。

○惠濃裕司教育長

- 2月22日からの教育委員会定例会以降について申し上げます。
- 2月24日 ひのくに高等支援学校の愛生祭。
- 2月25日 市議会定例会が開会。
- 2月26日と27日、市議会の一般質問。
- 2月26日 菊池教育会「里仁賞」の表彰式。
- 2月28日 地域未来塾の閉講式。

- 3月 1日 黒石原支援学校の卒業式。
- 3月 3日 教育委員会素案提示。
- 3月 5日 市の校長会議。
- 3月 7日 市の社会教育委員会議。
- 3月 9日 中学校の卒業式。
- 3月11日 熊本ドライビングスクールからの傘の贈呈式。
- 3月12日 菊池支援学校小学部・中学部の卒業証書授与式。
- 3月16日 こうし子ども塾閉講式。
- 3月18日 解放子ども会と人権教育子ども会の閉講式。
- 3月19日 教育長内示、そのあとに校長内示。
- 3月22日 市議会の最終日。
- 3月25日 小学校の卒業式。
- 3月27日 本日が定例の教育委員会。
文部科学大臣表彰の受賞による西南中PTA表敬訪問。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

定例の教育長会議は3月行われておりませんので、動静のみの報告でした。

何か御質問ございませんか。

特にないようでございますので、次にまいります。

では、日程2の議題に移ります。

まず、第1号議案、平成31年度教育努力目標について、説明をお願いいたします。事前に説明をある程度受けておりますので、主に変更点とか重点的なところについての説明をお願いします。

松岡審議員。

○松岡隆恭教育審議員

A3版横向きのプリントを御覧ください。「平成31年度合志市教育委員会学校教育努力目標及び具体的実践事項(案)」です。平成30年度作成しておりましたものを、各学校の反省等をもとに見直しをしております。それから、関係各課からの御意見も参考にしながら、平成31年度の案をお手元にあるような形で示しております。

「教育基本テーマ」及び「学校教育努力目標」は、昨年、平成30年度と同じ内容となっております。

「重点取組」の4項目も同じ項目ですが、その中の細かいところにつきましては、赤い文字、アンダーラインで示した部分が平成31年度に修正を加えている部分となります。

それから、その下にあります「具体的実践項目」につきましても、1番から5番まであります。同じように、朱書き、アンダーラインの部分が新たに変更あるいは修正

等を加えたところとなります。

それから、右側の「構想図」につきましても、図そのものは継続しております。

最後に、右下にあります「目標値」につきましては、現時点で入っている数字は、今後また検討をして、具体的には数値が変わってくる部分があるかと思いますが、全体的にはここに示しておりますような内容で、平成31年度の努力目標及び実践事項として御承認いただければ、次年度、校長会議で示すとともに、各学校職員に周知を図り、目標の達成及び実践事項の確実な実践につなげていきたいと考えているところです。

どうぞよろしく願いいたします。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったとおりですけれども、基本的には昨年度の教育目標等を参考にしながら、本年度もそれを重点化、強化するという方向で平成31年度も臨むということの説明でした。

何か御質問ございませんか。

私から一ついいですか。ほとんど昨年と同様のことを次年度も共通して重点的にやっっていこうということですが、下の「具体的実践項目」の4番の「特色ある学校づくり」の中の「小中学校教諭等の兼務発令による授業交流」というのがあります。これは、新しく入ってきておりますけれども、これについて少し説明をお願いいたします。

○松岡隆恭教育審議員

兼務発令につきましては、小中一貫教育を推進していくにあたり、中学校に勤めている先生方が小学校に出向いて授業をする、あるいは小学校にお勤めの先生方が中学校で中学生に向けての授業をする、そういうことが可能になるように勤務場所を本務校と兼務校ということで辞令をいただくということになります。そうすることによりまして、授業を確実にできるというのとあわせて、勤務地が本務校でないところに、小学校あるいは中学校に行ったとしても、何かがあった場合にもきちんと対応ができるということで、可能な限りこの兼務発令を各学校から申請をしていただくように伝えていきたいと考えているところです。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明がありましたように、小中一貫教育というのを推進する上で、小学校あるいは中学校の教諭の中から各小学校あるいは中学校のほうに出向いた場合の身分保障という面もいろいろ考えてくると、そういう兼務ということによって在籍の学校だけでなく、交流学校についても責任ある対応ができるということから兼務発令というのを考えておられるということでしたので、非常にいいことではないかなと思います。

○松岡隆恭教育審議員

すみません、あわせてもう1点よろしいですか。

○高見博英教育長職務代理者

お願いします。

○松岡隆恭教育審議員

今の兼務発令につきましては、只今御説明したような内容とあわせまして、小中一貫教育をすべての先生方によりしっかり意識をもっていただく、そういう役割も果たすことになると考えておりますので、次年度はこの兼務発令の申請を確実に行っていきたいと考えております。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

ほかに皆さん方のほうから御質問ございませんか。
惠濃教育長。

○惠濃裕司教育長

全体的に課題に応じた目標になっており、文言の整理もされておりますし、すっきりした形になっていると思います。

私のほうから1点、御質問したいと思います。「合志市小学生クラブ環境整備検討委員会の設置及び実働」というところで、本年度、具体的に何を取り組んでいこうとされているのか、簡潔にお話をお願いしたいと思います。

○高見博英教育長職務代理者

栗木課長。

○栗木清智生涯学習課長

昨年度、部活動移行の検討委員会を開催しましたがけれども、完全移行に伴いまして、フォローアップを引き続き行っていくということで、小学生クラブ環境整備検討委員会というものを新たに設置するというものです。

あとは、小学校の部活動から離れる子、運動が苦手な子、運動ができなくなった子、もしそういう子がいたならば、その子の運動する場ができるようなアンケート調査を実施して、取り組んでいきたいという考えもあります。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

ほかに御質問、何かないでしょうか。

それでは、提案がありました教育目標及び具体的実践事項については、原案のとおりで決定してよろしいですか。

はい。決定したいと思いますので、よろしくをお願いします。

早めに各小中学校へも配布をお願いします。

それでは、第2号議案、合志市民センター条例施行規則の一部改正について、説明をお願いいたします。

栗木課長。

○栗木清智生涯学習課長

資料は、4ページになります。合志市民センター条例施行規則の一部改正について、御説明いたします。

1月の定例会のときに御報告いたしました市民センター条例の中で、須屋の市民センターの体育館に空調設備を導入いたしましたので、その使用料を1時間当たり2,000円という設定を行っております。議会の承認を経まして、今回この市の使用申請書、それから使用許可書の様式を、5、6ページにありますように体育館の空調使用という欄を新たに設けております。表の中でいくと5番目の括弧書きで、「(体育館空調使用)」というところに欄を設けているということになります。空調使用の申請用に様式を追加したということになります。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったとおりですけれども、何か御質問ないですか。

特にないようですので、第2号議案、合志市民センター条例施行規則の一部改正については、以上で決したいと思います。

第3号議案、(仮称)合志市立分離新設校の学校名の選定について、説明をお願いいたします。

右田課長。

○右田純司学校教育課長

新設校の校名につきましては、1月28日から2月28日までの1カ月間、募集を行いました。応募が219通ありまして、名称の候補としましては138種類の応募がっております。それをもとに3月7日に行いました学校部会で、地名にちなんだものとか、周辺に楓の木が多いとか、菊池恵楓園にちなんだもの、あとは合志市の木にちなんだものとかというところで資料に記載したとおり13案に絞られております。そのあと、3月14日に開校準備委員会を開催しまして、楓という言葉と、あとは市の木のくぬぎという形で5案あがっております。また、それに「合志」を頭につけるか、つけないかとか、そういった形で開校準備委員会からの提案がっております。

説明は以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったように、開校準備委員会で検討されて、その中から候補として5つの校名についての選定がなされております。この会の中でこの5つの中からのいろいろな意見を承りながら、最終的に本委員会の会議の中で決定する流れになりますので、委員の皆さん方のいろいろな忌憚のない御意見を今から伺いたいと思います。

何か意見をお願いいたします。

私のほうから1ついいですか。この5つの校名に至るまでの審議の途中の過程で、意見等についてわかっている範囲でよければお伝え願いたいと思いますが。

○右田純司学校教育課長

まず、上のほうの13案に絞ったときの状況と、それから5案になった経緯ですけど、一番多い①の「かえでのもり」は、かえでの森こども園という施設が近くにあります。その関係で、漢字で「楓の森」という形で、あとは、頭のほうに「合志」をつけるという形になっております。あとは、地名にちなんだものが、③の「黒石原中央」、大字でいきますと、栄になりますので、ここでいう⑫の「恵栄」のように、「栄」という字を入れたといった形もありました。意見としましては、この⑩、⑪、⑫、漢字2文字、これは、高校のようなイメージがある。⑤は、「合志楓」とあるのですけれども、もしかしたら、児童生徒の名前とかぶることもあるかもしれない。あと、④の「学園」は、義務教育学校のイメージがある。⑦の「合志北」とは、方向的に北と言えるのかということがあって、最終的にはこの「楓」という字と、「くぬぎ」という字が入るような形で5案に絞られております。

○高見博英教育長職務代理者

今のような意見交換がなされていたようでございます。

それから、開校準備委員会から教育委員会へ提案があったもので、1番のほうには「合志」という名前がありますけれども、あと、2、3、4、5については、特に「合志」という名前についての表記がない校名提案がっておりますが、これについては何かありましたでしょうか。

○上村祐一郎総務施設班長

開校準備委員会の中で発言がありましたのが、「合志」という名前がついたほうが学校の場所がわかりやすいというところの意見もございました。その関係で、今あがっているこの候補の中の2番から以降にはついていませんけれども、これに「合志」をつけてはどうかというのと、逆に1番のほうの「合志」を抜くというのも、提案の会議の中では、話はあがっていたというところでございます。

○高見博英教育長職務代理者

ほかに皆さん方のほうから御意見ございませんでしょうか。委員の皆さん、何か伺いませんか。

塚本委員。

○塚本小百合教育委員

「かえでのもり」という響きがとても柔らかい感じがして、いいなというふうに感じました。その楓という木の名前ですね、木のことについて少しお伺いしたいなと思います。

○高見博英教育長職務代理者

特に楓とくぬぎというので、木の名前が出ていますが、この木の名前について何かわかっていることがあれば、説明をお願いします。

右田課長。

○右田純司学校教育課長

楓というのが、恵楓園の名前にも入ってくるんですけども、恵楓園の中に昭和12年に皇族の方からの下賜の楓の植樹がありました。その関係で恵楓園の中に楓が多くなったということがあります。あとは、そのあとに恵楓園の名前も、その楓の木から由来して、恵楓園という形でつけられたという経緯はあります。

○高見博英教育長職務代理者

くぬぎについては、いかがですか。

○右田純司学校教育課長

くぬぎは、合志市の木がくぬぎですので、そういったところになります。

○高見博英教育長職務代理者

今のようなことから、楓とくぬぎというのが校名の候補として出てきたということでございます。

ほかに何かございませんか。

校名を決める以上は、今後、学校が開設してから続いていく校名になりますので、本当にその小学校、中学校にふさわしい名前かということをも十分検討しながら、そこにおける地域性とか、そういうものを考えながら、校名を決めていく必要はあると思います。

ほかに何か皆さんのほうからの御意見はございませんでしょうか。

教育長。

○惠濃裕司教育長

校名につきましては、準備委員会のほうで熱心に論議がされて、そしてここに教育委員会に提案がされています。この言葉の意味づけとか、そういったのもわかりますし、この「合志楓の森」といいますか、これが公表されたときに、多くの市民の方は、何か納得といいますか、なるほどとか、そういった形で何か理解を示される市民の皆さんが多いのではないかなと感じています。そういったところで、1番の、そして「合志」という文字を「楓の森」につけるということで、合志市という存在がわかりますので、「合志楓の森」という形で委員会では御議決されて、決定していったらいかがでしょうか。

○高見博英教育長職務代理者

という意見がありました。

ほかに何かございませんでしょうか。

候補の中の5つの中で、2以降ですね、「合志」というのが入ってないで、例えば「くぬぎヶ丘」とか、「くぬぎの森」というのが入っていますけど、「合志」という文字を入れたほうが、今、教育長の説明にもあったように、ほかの人たちに説明をする、そういうときに、合志の学校なんだなというのがはっきりわかる、そういう意味からは、やはり「合志」も入れていたほうが良いということについては、いかがですか。

賛成ですか。

皆さんの意見も「合志」を入れたほうが良いという意見が多いようです。

ほかに何か御意見ございませんでしょうか。

教育長。

○惠濃裕司教育長

それから、ほかにもあまり聞かないような名前だと私は思っています。真新しい名前なのかなと。ここで、本市のやっている小中一貫、そういったものをPRするという一つのきっかけにもこの校名がなっていけばいいなとも思っているところです。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

ほかにありませんか。

この5つ以外で、委員の皆さん方のほうから、こういう校名がもっといいのではないかというような、特にとり御意見ございませんか。事前に校名等の案の一覧というのが配ってありましたので、それぞれお考えになったと思いますけど。

特にないということであれば、私たちのほうも委員会としては、開校準備委員会の意見というのは尊重する必要があると思います。ですから、提案がありました5つの中から選んで、1番の「合志楓の森」という校名がいいだろうという意見が多いよう

です。

ほかに意見がないようであれば、この5つの中では、今言いました、1番の「合志 楓の森」という、その「もり」の字について何か「きへん」の「土」を書いた「杜」と、それから森林の「森」、2つありますけれども、この2つの「もり」については意見を伺いたいと思います。

右田課長。

○右田純司学校教育課長

森林のほうの「森」は、自然に生えてくる樹木の森です。「きへん」の「杜」は、自然に生えている樹木や草花だけでなく、そのまちに暮らす人々が協力し合い、長い年月をかけて育ててきた豊かな緑の森という形になります。あと、準備委員会であった意見としましては、こども園がこの「木」3つのほうの「森」が既存でありますので、それでしたら、もう1つの「きへん」に「土」の「杜」のほうもどうかという意見がありました。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

そういう意見があって、「もり」も2種類ありますが、皆さん方のお考えとしては、どちらのほうがいいですか。

坂本委員。

○坂本夏実教育委員

どちらの「もり」もととてもいいと思いますが、小学生1年生、2年生、3年生、いろいろ考えたときには、森林の「森」のほうがなじみがあっていいのかなと思います。

○高見博英教育長職務代理者

確かに、「きへん」の「杜」というのは、案外見ない「杜」ですね。ですから、一般的になじみのある「もり」というのは、「きへん」の「杜」でなくて、森林の「森」が非常にいいのではないかなという御意見でした。

では、「もり」のほうは、森林の「森」という方向のほうがいいということによろしいですか。

はい、教育長。

○惠濃裕司教育長

今、現地のこの新設する周りの状況から見て、森林の「森」そちらのほうの方がふさわしいのではないかなと思います。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

ほかにこの校名について御意見があったらお願いします。

それでは、最終的にはここで決定をしたいと思いますので、5つある中から、今までの流れとして、「合志楓の森」と、「もり」も森林の「森」ということで、いいということであれば、挙手をお願いします。

それでは、全員挙手ということで、校名につきましては、以上で「合志楓の森」ということで決定したいと思います。

それでは、次にまいります。

第4号議案の合志市中学校区学校運営協議会規則について、説明をお願いいたします。

松岡審議員。

○松岡隆恭教育審議員

資料のほうは、8ページから11ページまでとなっております。合志市中学校区学校運営協議会規則について、御提案申し上げます。

現在は、合志市小中一貫教育、それぞれの中学校区で進めておりますけども、その中学校区でも運営協議会の立ち上げはできております。ただ、それは、合志版の運営協議会と呼ばれるもので、今回提案いたしますのは、文部科学省が推進しております国版のコミュニティスクール、いわゆる運営協議会ということで進めたいということになります。

目的につきましては、学校運営協議会というのが法律をもとにその中に明記されたものであるということを示しております。協議会の設置、第2条につきましては、地域とともにある学校づくり、今どこの学校でも地域でもこれが進められております。その1点と、合志市が進めます小中一貫教育の充実、この2点をしっかり達成させていくための機関として設置を進めたいということになります。

学校運営協議会の基本的な方針、承認等につきましては、そこに1番から6番まで書いておりますけども、学校運営全般に関することについて学校側から説明をし、それに承認を出していただくというような機関になるんですけども、この中に(4)番で、特に「小中一貫教育に関する事」という文言も入れております。

それから、その次の運営に関する意見の申し出ということで、第4条に書いておりますけども、対象学校の運営全般については、この運営協議会は、教育委員会または校長に対して意見を述べることができるときちゃんと保証されたものです。

それから、第4条の2項に書いておりますけども、対象学校の職員の採用、その他任用に関しても意見を述べるができるということになっているのが特徴なんですけど、ただし書で、個人的な意見とか、建設的でないもの、あるいは分限処分や懲戒処分、そういうことについての申し出は対象とはならないということを明記しているところなんです。

3項のところには書いていますのは、適切な合意形成を行えるよう十分な情報提供に

努めるということが明記してあります。

次のページの委員の任命につきましては、協議会の委員を25名程度としております。これは、中学校区の実態に応じて多少幅をもたせて編成ができるようにということで、「程度」というような表現にしているところです。その委員の内訳につきましては、(1)から(4)まで書いていますけども、地域の住民の方、それから児童・生徒の保護者の方、学校運営に関する運営に資する活動を行っていらっしゃる方、括弧書きで書いていますのが、地域学校協働活動推進員あるいは学校評議員等ということで、既存のそういう役をもたれている方もここに入っただけのようになっております。その他が一番幅広く括弧書きで書いておりますけども、対象校の校長あるいは教職員、それから対象中学校区の幼稚園や保育園等の職員、学識経験者、それから関係行政機関の職員等ということで、こういうメンバーで25名程度の協議会委員を組織するというので進めてまいりたいと思います。

それから、中ほどにあります第6条は、守秘義務と禁止行為についても、そこに書いてあるような内容です。

任期は、第7条、2年とする。再任は妨げないとなります。

第8条の報酬については、原則は無償ということで示しております。今後、補助金その他がここに出せるというようなことになれば、このあたりを改正をしていくということがあるかもしれませんが、現時点は無償ということでスタートをしたいと思っております。

会長及び副会長の第9条につきましては、互選ということで会長を選びますが、指定学校の校長及び教職員は会長にはなれないということです。

10ページを御覧ください。

協議会は、会長が議事を掌っていただくということになります。議事につきましては、過半数の委員の出席で可能となり、出席した委員の3分の2以上で議事を決するというようになります。

それから、議事録は、整理して保管しておくということ。

議事そのものは、第11条で公開とするのを原則とします。ただし、特別な例の場合には、そうとしないということもそこで明記しております。

第12条が研修の必要性、第13条が協議会の適正な運営の確保ということで、教育委員会は協議会の運営に何か問題があるという場合、必要に応じて協議会及び校長等に指導、助言を行うことができるというのがここに示してあります。

11ページです。

委員の解任につきましては、そこに3つ括弧書きで書いております。こういうのに該当した場合には、解任することもできるということです。

それから、運営に関する評価と情報提供につきましては、年に1回以上の評価を行うということ。いろんな形で公表もしていくと、公開するというようになります。

以上、全部で第17条からなります。この規則を平成31年4月1日から施行できるようにということで本日ここにお諮りしたいと思います。よろしくお願ひいたしま

す。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったように、これまでは合志版コミュニティスクールという考え方のもとに学校評議員会というものを設置しないで実施していたわけですが、小中一貫ということをより進めていく上で、文科省が設定している学校運営協議会というものをこの機会にきちっと整備したほうがいいだろうということから今の提案があって、規則というのを提案があったわけです。

何か御質問ございませんか。

特にないようでございますので、規則については、提案のとおりで決定したいと思います。

それでは、日程3の報告事項にまいります。

まず、(1)4月の行事予定について、説明をお願いします。

松岡審議員。

○松岡隆恭教育審議員

それでは、資料12ページを御覧ください。平成31年度になります。4月行事予定です。左の合志市の関係から申し上げます。

- 4月 1日 年度始め式。定期異動の辞令交付式。
- 2日 新規採用教職員の辞令交付式。
- 8日 市内の小中学校始業式。
- 9日 午前中に小学校、午後に中学校の入学式。
- 10日 市内の校長会議。
- 16日 市の教頭会議。
- 18日 全国学力・学習状況調査。
- 25日 第1回教育委員会議。学校評議員委嘱状交付式。
- 26日 第1回小中一貫教育推進。

県関係です。

- 4月 1日 第1回初任者研修。(教諭・養護教諭)
- 1日から3日 第1回初任者研修(事務)
- 12日 教育事務所長・指導課長・指導主事等の合同研修会。

教育事務所関係です。

- 4月 1日 管内の辞令交付式。
- 11日 市町の学級編制ヒアリング。
- 16日 中学校の教頭ヒアリング。
- 17日 小学校の教頭ヒアリング。
- 19日 管内校長会議、郡市校長会議。
- 24日 管内の四者人権同和教育研修会。

学校関係です。

- 4月13日 中学校2校が授業参観・PTA総会。
 - 14日 中学校1校が授業参観・PTA総会。
 - 16日 西合志東小学校が授業参観・PTA総会。
 - 20日 西合志東小以外の小学校が授業参観とPTA総会。
- 4月の行事につきましては、以上となります。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、定例の教育委員会議が25日10時からではどうだろうかということですが、教育委員の皆さん、いかがですか。

それでは、定例の教育委員会議については、25日10時から開催をいたします。

ほかに4月行事について御質問ございませんか。

それでは、特にないようでございますので、その他の2に移ります。

まず、議会の報告について、お願いいたします。

はい、鍬野部長。

○鍬野文昭教育部長

それでは、全体について私のほうから議会の報告を行いたいと思います。後ほど、担当課長のほうから予算について、概要だけですけれども御説明していきたいと思っております。

別冊資料の1を御覧ください。表紙を見ていただきたいと思います。平成31年の第1回の合志市議会定例会ということで、御覧のとおり、会期を2月25日から3月22日までの26日間で行われました。教育委員会関係の議案は、2番の事件名ということで6件記載しておりますけれども、御覧のようなことが議案として提案し、承認されました。

まず1番目の第1号議案、財産の取得についてということですが、これには具体的に書いていませんけれども、新設校の用地の取得案件になります。九州財務局からの購入案件です。詳細は、取得面積が約5万7,000平方メートルで、そのほか土地のほかに建物や樹木等と一緒に購入になり、取得金額は総額で3億2,713万3,000円で購入提案をしまして、承認をされました。

次に、議案第13号は条例改正です。合志市民センター条例の一部を改正する条例の制定についてということですが、これは先ほど第2号議案で規則の改正がありましたけれども、これに関係するものになります。須屋市民センター体育館に空調設備を整備しましたので、その利用料金を徴収する場合は条例で制定しなければならないということが規定されておりますので、1時間2,000円ということで提案をしまして、これも承認をされました。

次に、議案第14号は、御覧のとおり、平成30年度の一般会計の補正予算ということで、提案をしまして、承認をされております。

第21号も、平成31年度の予算の決定についてということで、同じように提案をし、承認がなされております。

それから、同意第1号です。合志市教育委員会教育長の任命についてということですが、御承知のとおり、新教育長中島栄治氏の提案を議会のほうにしまして、承認がなされております。

最後の議案第35号です。黒石防災拠点センター建築本体工事請負契約の締結についてということの案件ですが、これは、現在、黒石市民センターが老朽化により建て替えを行うことになっております。新しい施設は防災機能を備えた施設として、まだ施設名は確定していませんが、仮称ということになりますけども、黒石防災拠点センターという名称で今回建築の契約を行うということで、契約金額が2億8,155万6,000円のところです。1億5,000万円を超える契約を行う場合は、議会の議決が必要だということが規定されておりますので、提案し、承認をされました。

次に、表紙の3番目です。一般質問ということで、2日間行われまして、8名のうち、5名の方が教育委員会の関係の質問をされました。次のページ以降にそれぞれ書いております。1番目が1ページの一番上を見ていただきますと、発言者は上田欣也議員です。それから、時間があれば、少しずつ概要だけでも御説明しようかと思いましたが、時間のほうも押していますので、これは後ほど見ていただければと思います。

あとは、先ほどお話をしました平成30年度の補正と平成31年度の当初予算について、3課のほうから説明をさせたいと思います。

では、学校教育課のほうから説明をしてください。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、最初、補正についての説明、そしてそのあとに予算についての説明という順番でいきます。主なところだけを、概略をお願いします。

まず、右田課長。

○右田純司学校教育課長

まず、補正予算です。別冊資料3に補正予算書があります。補正につきましては、本年度最後の補正になりますので、事業実績にあわせた分の減額補正です。あと、当初予算で足りなかった分は、増額で補正という形にしております。

補正につきましては、時間の関係もありますので。主なもので説明をします。補正予算書の8ページを開いていただいて、款の10の教育費、項の1の教育総務費で、節と書いてあるところの13の委託料というところに、説明が損害賠償請求事件弁護士委託50万3,000円とあげておりますけれども、この内容につきましては、前回、お話ししてございまして、個人情報もありますので、そこは省略しますけれども、裁判のほうが終わりますので、その弁護士費用というところで計上しています。

ほかは省略します。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、栗木課長、お願いします。

○栗木清智生涯学習課長

それでは、生涯学習課関係になります。

増額になるところを主に申し上げますと、歳入につきましては、資料の2ページ目になります。教育使用料の中で、社会教育施設使用料については、見込んでいたよりも増額になっていますので、100万円ほど増額しております。ほかは実績の見込みよりは少額になっておりますので、減額という形になっています。あと、関連しますのは、4ページにありますけれども、ここも減額補正させていただきます。

続いて、歳出になります。全般的に先ほど学校教育課と同じように最終補正ですので、実績に伴います減額になっています。入札の執行残、実績に応じた費用等による減額です。この中で、主なものというのは、下のほうに出てきた中でマンガミュージアム関係が今委託事業で行っておりますけれども、来年度からは指定管理制度になっていきますので、その辺の兼ね合いで新しく委託をした関係がありましたので、その事業費がかなり減額になっております。ページの的には14ページになります。14ページの増減の右側、その委託料がかなり減額になっています。これは、設計と実際の入札の対比になります。増額になっている補正は、特にございません。あと、大きな減額にいきますと、15ページの体育施設費の電気代等が、思ったより使用料が少なかったということになります。増額補正は、特にございません。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

はい、飯開課長。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

補正については、人権啓発教育課はありません。

○高見博英教育長職務代理者

補正については、以上で終わります。

では、予算について、順次説明をお願いします。

右田課長。

○右田純司学校教育課長

学校教育課から説明いたします。資料は、この別冊資料2というA3の横のほうで説明させていただきます。学校教育課関係は、3ページ目の上のほうに「9. 義務教育の充実」というところがメインになりますので、こちらを説明します。説明の仕方としては、上のほうの「番号」と書いてあります。その次の次に「事務事業名称」、

その真ん中ぐらいに「H31予算」と、一つ飛んで「比較」です。最後に「主な増減額の理由」というところを説明いたします。

3ページの番号1番ですね、児童・生徒用パソコン整備事業です。平成31年予算額が2,032万7,000円で、1,113万4,000円の増額になっております。理由としましては、各学校にパソコン室があつて、平均すると40台ほど配備しております。これが老朽化しておりますので、それを更新するために予算を計上しております。

次が番号の9番です。小中学校教育活動指導員配置事業（小学校）です。平成31年度予算要求額が4,742万4,000円です。比較しますと182万4,000円の増額です。理由としましては、現在も活動指導員を配置しておりますけれども、児童生徒が増える関係で、来年度また1名増員するための補正を増額しております。

次に、18番になります。特別支援教育推進事業です。平成31年度予算要求額が444万2,000円、前年比較で131万3,000円の増額になっております。こちらにつきましては、不登校とかの問題に対応するため、現在スクールソーシャルワーカー1人を付けておりますけれども、件数も多くなっている関係で1人増員、合計2名にするために予算を増額しております。

次は、5ページの76番になります。合志市各種大会出場助成事業です。要求額が300万円です。前年比較で100万円の増です。理由としましては、今回補正もしているのですが、特に中学校の部活動の成績が良くて、今年度は200万円組んでいたのですが、足りなくて、100万円増額して300万円にしております。来年度もそのような形で見込まれますので、来年度は最初から300万円を増額した形で予算を要求しております。

最後になりますけれども、6ページの番号100番になります。小中学校分離新設校建設事業で要求額が24億9,098万9,000円、比較しまして24億8,104万2,000円の増額です。この理由につきましては、平成31年度から学校の建設に入りますので、平成31年分の事業費をこちらのほうに計上しております。

主なものだけになりますけど、学校教育課は説明を終わります。

○高見博英教育長職務代理者

生涯学習課につきまして、栗木課長、お願いします。

○栗木清智生涯学習課長

生涯学習課は、多岐にわたっております。まず1ページ目の一番下、4番の子育て支援の充実の中に、資料では2ページ目の、37番から41番までの事務事業が生涯学習課に該当いたします。

この中で40番、青少年育成市民会議活動の事務事業になりますけれども、比較増減すると73万8,000円ほど増額になっております。これは、宝くじ助成事業に今申請をしております、青少年活動の何か新しいことができないかということで、

今、バスケットチームのヴォルターズさんと一緒に青少年活動ができないかということで申請をあげております。これは採択されなければ、この予算を執行しません。補助率は、10分の10になります。

その下の5番、健康づくりの推進の番号でいうと8番、ラジオ体操による市民の健康づくりも生涯学習課に該当いたします。ここは割愛いたします。

次に7ページ目になります。10番、生涯学習の推進、これが生涯学習班のほうかもつ業務、ここは全ページに該当いたします。

特にここで増額にあたるものは、3番のアニメ・マンガを活かしたまちづくり事業で322万4,000円増額しております。これは、マンガミュージアムの維持管理業務を指定管理者制度の活用をするということです。指定管理者制度で322万4,000円あがるというわけではなくて、この表の一番下、14番のマンガミュージアム維持管理事業ということで、この事務事業が統合されますので、こちらでは423万3,000円減額になっておりますので、指定管理者制度の活用によって不用面も減額になっているという部分が発生しているということになります。

それと、中ほどの8番、市民センター維持管理事業で2,538万1,000円あげております。これは、須屋市民センターのグラウンドに防球ネットを従来から設置してほしいという住民からの要望がっておりますので、それを行うというものと、先ほどありました黒石防災拠点センターが新設されますので、その施設の中の備品購入があがるものです。

それから、11番目の総合センター維持管理事業で1,116万5,000円増額になっております。これは、受付業務がヴィーブルがかなり一極集中しておりますので、受付事務員を1人増員いたします。それと、文化会館の照明が今ちらつきが出ておりますので、その修繕等を行っているところですけれども、それに伴った修繕、修繕工事を行っているということになります。

次は8ページになります。これはスポーツ振興班のほうで行う事務事業になります。11番、生涯スポーツの推進になります。ここの1番から9番までが該当いたします。

特に主なものとしましては、5番目、小学校運動部活動の社会体育移行支援事業で、79万2,000円ですけれども、これは、先ほど説明しました中の移行したクラブへの補助金を、今のところは3年をめどに補助をしていこうというところで考えているところで予算を計上しているものです。

8番目、体育施設維持管理運営事業は、612万6,000円をあげております。これは、上生グラウンドへの休憩所も地元要望があがっておりますので、そちらの施設設置と、総合センターヴィーブルの体育館のワックス掛けを新たに行うものであります。大相撲やヴォルターズの試合がありましたので、そういう大きな大会が終わったあとにきれいにし直したいというところで、今回行うものです。

生涯学習課関連は9ページの一番下です。13番、歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成ということで、文化財関係が出てまいります。

特にここに出ております指定文化財保存管理事業で226万1,000円をあげております。これは、文化財調査が進行しておりますので、文化財調査員を1人配置しているというところで、人件費が多くなっております。それと、工事請負費であがっているものが、横町の合志町の偉人になりますけれども、大塚いせいさんのところが地震で記念碑が倒れておりますので、こちらの建て直しを行うということになります。

10ページになります。一番最終ページの15番、防災対策の推進ということで、地域コミュニティ施設等再建支援事業があります。これは、地域のコミュニティで地震によって被害を被ったところに関しては、再建の支援を行っていくものです。一部、今回まだ上庄が残っております。

一番下、28の企業誘致の促進と働く場の確保ということで、クリエイター創業者成事業ということで、575万9,000円を計上しております。これは、その事業展開をしていく中での評価といたしまして、コワーキングスペースを開設するというので、改装工事を入れております。これは、国の補助金が半分入ってきます。場所は、今のところルーロ合志です。もとの西合志庁舎を想定しています。ただ、今のところまだ申請段階ですので、選ばれるかどうかというところの申請結果を待っているような状態になっております。

私のほうは、以上になります。

○高見博英教育長職務代理者

続きまして人権教育につきまして、飯開課長。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

人権啓発教育課関係を説明いたします。

9ページになります。人権が尊重される社会づくりが人権啓発教育課の資料になりますけれども、9ページの3列目の23番、こちらが人権（啓発教育）施策基本計画進行管理事業というのがあります。こちらが、右側の説明で、「平成31年度に本計画の改訂（5年に1度）を実施し、概要版を作成することによる印刷製本費の増」ということで、この振興計画の基本計画の冊子の作成をする予定にしています。この基本になるのが、その下に人権意識に関する市民アンケート調査実施事業がありまして、本年度この事業でアンケート調査を3,000人対象でしております。平成31年度は折りを見て、アンケート調査の結果と概要版のこの基本計画の内容につきましても、教育委員会の会議の中で御報告をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

人権啓発教育課は、この1点のみ説明させていただきます。

○高見博英教育長職務代理者

今、かいつまんでの説明でしたので、説明が足りなかったということがあれば、補

足をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

何か質問ございませんか。

特にないようでございますので、議会報告については以上で終わりたいと思います。

では、生徒指導についてお願いします。

澤田指導主事。

○澤田みほ指導主事

資料の13ページを御覧ください。2月の不登校児童生徒の状況について、御報告をいたします。

前回、1月の報告で59人が不登校ということで御報告をしたところでした。今回は、それに10人増となっております、69人となっております。内訳は、この表の右側にあるとおりです。中学生が1年、2年、3年生において増加があったという結果となっております。昨年度が70人でしたので、昨年度と比較をしますと1人減という状況にはなっております。前回の1月の報告では、次回は8人増える可能生があると申し上げていたかと思えます。その結果、最終的には10人の増であったという結果となっております。

不登校傾向についてです。2月の人数が「47」と書いておりますけれども、申し訳ありません。中学生が47でして、小学生に2名おりますので、合計にしますと「49」になりますので、書き換えのほうをお願いしたいと思います。この49名のうち、25日以上欠席をしている不登校傾向の児童生徒数は、右のほうに枠に示しておりますが、小学生が1名、中学生が6名おりますので、最終の3月報告では、+7、76名あたりになりはしないかと思っておりますが、昨年度の79名を超えなければいいかと、それだけでも各学校の取り組みの成果といえると考えているところで

す。

先日、小学校の卒業式に参加させていただいた際に、不登校で名前のあがっていた児童が壇上に登り、卒業証書を校長先生から受け取る姿もありました。学校としましては、担任の働きかけ、それから学校としての働きかけの成果であったということで、大変喜んでおられました。数では見えませんが、一人一人が学校に復帰できるようにということで、学校の取り組みが本当に日々取組みられた成果だったと感じたところです。

本日が3月27日ですので、3月分の定例報告が少しずつあがってきているところです。その中を見ますと、これまで不登校で日数が多かった児童が3月では欠席がゼロでしたというような報告もあがっておりますので、学校からも欠席1日を大事にしていますという報告も聞いているところです。また、最終的な数字は、4月の会議で御報告をすることになるかと思えます。

いじめの認知件数です。いじめの認知件数は、2月報告では38件となっております。小学校から2件報告があがっております。これまでも、心のアンケートの報告を

させていただいておりました。解消に向けて取り組んでいる案件が14件ありましたが、先日の小学校、中学校への調査によりますと、すべて解消しているということで報告を受けております。解消しているというのは、学校が認知をしてから3か月間は経過を観察するというので取り組んでいただいておりますので、3月末の報告では解消ということになるかと思えます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったとおりで、昨年と比べると増加は見えなかったということで、各学校の取り組みが認められる報告になりました。

何か御質問ないでしょうか。

はい。それでは、特にならぬようでございますので、生徒指導については以上で終わります。

では、次の平成31年度教育委員年間スケジュールについて、説明をお願いします。

右田課長。

○右田純司学校教育課長

それでは、資料の14ページをお開きください。

来年度の教育長及び教育委員年間スケジュールのほうを載せております。例年と同じような流れにはなっておりますけれども、少し違うのが6月上旬に教育委員会と教職員の歓送迎会と書いてありますけれども、これは例年ゴールデンウィークの中日に実施しておりました。その日は学校も予定が入ってなくて、一番その時期が良かったのですが、来年度が10連休の関係で中日がないものですから、学校としては、体育大会が終わったあとの6月上旬とかのほうが比較的参加しやすいということを知りましたので、6月上旬ぐらいに開催しようと考えております。

その下、8月になりますけれども、8月1日・2日、九州地区市町村教育委員研修大会、これは2年に1度参加しております。来年度が大分市でありますので、予定のほうに入れておいていただければと思います。

あと、1月が県の市町村教育委員大会、これは県庁でありますけれども、これは例年この時期に開催されております。

それから、定期の教育委員会議が毎月25日以降に開催しています。

あと、不定期で総合教育会議、市長部局も入ってする会議ですが、これが年に1回か2回程度開催しています。

あとは、概要訪問、経営訪問、総合訪問の学校訪問関係があります。

また、郡市の教育委員研修などもありますので、随時、近くなりましたら、通知のほうでお知らせしたいと思っております。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったとおりですけれども、日にちが決まっている分につきましては、メモしておいてください。

何か御質問ないですか。

なければ、次にまいります。

入学式出席者名簿等について、説明をお願いします。

右田課長。

○右田純司学校教育課長

すみません、先ほどの新設校の名前のところで言い忘れていたことがありましたので、今、よろしいですか。

○高見博英教育長職務代理者

はい。お願いします。

○右田純司学校教育課長

先ほど、学校名が決まりましたが、6月議会に上程する関係がありまして、公表は夏ごろという形で周知しておりますので、ほかの方に言われないようにお願いします。

○高見博英教育長職務代理者

以上、御注意ください。

○右田純司学校教育課長

資料は15ページになります。小中学校の入学式の出席者名簿を載せております。

入学式が4月9日ですね。小学校が午前中と、中学校が午後からになります。

この表の上のほうが市長部局の出席者になります。今、名前を入れておりますけれども、内示が先週の22日の金曜日にあっております。正式な異動は4月1日ですので、変わることはないと思っておりますけど、暫定的な形です。

その下の教育委員会のほうを見ていただくと、告辞に各委員さんが入っております。中学校は2名、告辞のところに書いてありますけれども、中学校につきましては、上に書いてある委員さんが告辞という形になります。

教育委員会職員も載せております。これも先ほどの内示の関係で、正式には4月1日に異動になる形になります。

もう一つ確認ですけれども、前回の教育委員会議会で教育委員会告辞を教育長のほうから挨拶のほうに変えたらという提案があったと思っておりますけれども、どうでしょうか。県立学校や熊本市は、告辞ではなくて、挨拶という形になっているみたいです。

○高見博英教育長職務代理者

校長会でそれをはっきりさせようということでしたので、挨拶という形で新年度からいったらいかがですか。

○右田純司学校教育課長

挨拶でよろしいということでしたら、また学校のほうに話したいと思います。よろしいでしょうか。

○高見博英教育長職務代理者

告辞のところは、挨拶ということで周知してください。

前回、2月のときに出席名簿については確認がありましたけれども、新しく行政関係のほうの名前が入っております。そのあとに何か変更があったという方はいらっしゃいませんか。よろしいですか。

それでは、入学式の出席については、原案のとおりでよろしくお願いいたします。

では、その他でほかには何かございませんでしょうか。

飯開課長。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

先ほど、教育審議員のほうから努力目標及び具体的実践事項の中で、水俣病問題についても取り組んでいくということでお話がありました。教育委員さんの皆さん方にも、視察研修も御協力いただいて、ありがとうございました。

お手元に、「学ぼう『水俣病』考えよう人権」ということでチラシを作成させていただきました。こちらについては、4月の第1回目の校長会のほうで配布して、5年生、6年生、中学1年生の児童生徒と、あと全教職員、あと教育委員会の職員全部にも配布をするところと取り組んでいるところです。中身は説明いたしませんので、ぜひ教育委員の皆さんにもご一読いただきまして、今後の啓発の一環に御利用いただければと思います。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

2月の折にもこの素案の提示があつておりまして、文言訂正があればということでしたので、そのあとの訂正もあつているようでございます。

その他に、ほかにございせんか。

では、卒業式が終わりましたので、卒業式、小学校、中学校、行かれて、何かお気付きの点がありましたら、出していただきたいと思いますが。行かれた学校での感想を一言ずつお願いします。。

はじめに、村上委員のほうから。

○村上貴寛教育委員

私のほうは、西合志東小学校に行きまして、児童数が多くて、ちょっと圧倒されたんですがすごく天気も良く、いい卒業式だったと思います。

中学校のほうは、西合志中学校に行かせていただきまして、自分の母校でもあって、すごく感動的な卒業式でした。

○高見博英教育長職務代理者

塚本委員。

○塚本小百合教育委員

中学校の卒業式が西南中のほうに行かせていただいて、西南中は中島校長が最後ということもあって、泣かせてやろうと思ったらしいんですけど、御本人が泣かれたという、とても感激した卒業式でした。

小学校は、中央小学校のほうに行かせていただきました。最後の子どもたちと在校生の掛け合いをほかの学校でも見ていましたが、そこで先生も一緒に入られて、先生も一言ずつ言われたりとか、歌を一緒に歌われたりとか、とても感激するシーンがありました。

○高見博英教育長職務代理者

坂本委員。

○坂本夏実教育委員

中学校のほうは、合志中学校に行かせていただきました。厳粛な式ではありますけど、在校生が落ち着いているなと思いました。後ろの方は、いつも何人かはチラチラと動いていたりしますが、落ち着きがあったなと思いました。

小学校は、合志南小に行きましたが、私服の学校ですので校長先生から華美にならないようにとお便りがありました。それがずっと気になっていたのですけれども、華美になっていませんでした。ただ、南ヶ丘が。

○楯野文昭教育部長

南ヶ丘は、私が行ってきました。今年は、今おっしゃったように、柄や色合い的にも非常に落ち着いた感じになっていて、2年前とは全然違うなと思いました。すごく落ち着いた感じで良かったと思いました。

○坂本夏実教育委員

ただ、羽織袴、十何人いらっしゃったと聞きましたが。

○鉾野文昭教育部長

ほぼいなかったと思いました。

○坂本夏実教育委員

何か私が聞いたのは、南ヶ丘校区ですけれど、6年生の女の子をもっている保護者の方が、直接聞いたわけではないですけど、これだけ校長先生がおっしゃっていて、クラスによって、その担任の先生が止めましょうということと言われたんですけど、もう1つのクラスから何人か女の子が羽織袴を着ていたと。

○鉾野文昭教育部長

私が見た範囲ではいなかったと思います。

○高見博英教育長職務代理者

そんなに派手さというのが少なくなっている。

私は、中学校は西合志中学校で、小学校が合志小学校だったんですけど、中学校のほうは、さっきありましたように、非常に落ち着いて87名ぐらいですかね。退場するまで2時間10分ぐらいかかっていました。合志小学校のほうは、67名だったかな。時間は1時間半ぐらいで終わっていました。両方とも本当に厳粛な卒業式でしたし、小学校については、さっき誰かもおっしゃったように、先生方も呼びかけの中に入って、卒業生を送られるというようなやり方で行っていました。

一つ、6年生の女の子が服装はきれいにしていたんですけども、壇上に上がるときにシャツが後ろから出ていました。誰かが言ってやればよかったんでしょうけど、少しかわいそうだったなというのは思いましたけど。ほかに服装等は本当にきちんとしておりました。

他に、西合志南小は、いかがでしたか。

○栗木清智生涯学習課長

西合志南小学校では、服装は標準服でした。この服装での卒業式というのは初めて見たので、全部の小学校こうすればいいのではないかなと思いました。私の子どもたちが南ヶ丘小学校に行っていたので、標準服のスタイルはいいなってすごく思いました。

それから、卒業生側の女の子2人が途中で気分が悪くなって、前のめりに倒れ込んだ子がいて、たまたまそこに花が置いてあったので、それにもたれかかるような感じで大丈夫だったのですけども。ただ、そういうときの先生たちの対応というのが、少し遅かったので、教育長が誰か側についてやれという、指示が出て、介助にいったような感じがあったので、その辺の危機管理が学校の中で徹底されていないのかなというのは心配にはなったところで、多分あの子たちも悔しかったのかなというのは少し感じました。

私も、初めてこの立場で出ることになって、教育長といると、来賓の紹介や挨拶があるとき、一旦起立される。なので、私も見習って、一緒に立ちましたが、合志中学校に行ったときとかしなかった点もあったので、何かその辺って皆さんで統一したりしたほうがいいのかなというのは気になりました。

○高見博英教育長職務代理者

もう一回、どういうところですか。

○惠濃裕司教育長

来賓が挨拶されますでしょう。来賓が上がります。そのときに名前を呼ばれたら、私たちは主催者側ですから、立つわけです。そして、こっちに向かって挨拶されます。そのとき、座っていたら申し訳ありませんので、私と学校の校長、教頭と一緒に立って、敬意を示すわけです。そして、上がって行かれて、礼をしたら、私たちも子どもたちと一緒に座る。そういうのが各学校でまちまちになっているかもしれません。

○惠濃裕司教育長

ただ、皆さん立つのかな。

○松岡隆恭教育審議員

今回は、私は立ってない。

○楯野文昭教育部長

私も立たない。

○惠濃裕司教育長

私は、必ず立ちます。主催者側だから、教育委員会と、それから校長、管理職は立ったほうがいいのではないかな。

○栗木清智生涯学習課長

そのあいだに私たちは挟まれるので、立たないわけにはいけないので、見習って、一緒に立ちましたんですけど、統一していたほうがいいのかなとは感じました。

○高見博英教育長職務代理者

私は、今まではずっと座っていました。

○坂本夏実教育委員

私も座っていました。

○松岡隆恭教育審議員

教育委員会、教育委員さん方が立たれるところと立たれないところと両方あると思うんですね。例えば、菊池の管内のいろんな学校を見ますと。ただ、せっかくお話が出ているのであれば、どうするかというのを確認ができれば一番いいのかなとは思いますが。

○高見博英教育長職務代理者

教育委員は、立つようにしましょうか。校長は、必ず立ちますから。教頭は立っていないかな。

○鍬野文昭教育部長

ほかの先生方は、立たれないですね。

○高見博英教育長職務代理者

立たれない。

○角田賢治指導主事

学校で校長先生だけ立つところと、両方立つという、そこは何か校長先生のほうで判断されている。

○栗木清智生涯学習課長

事前に校長先生と話をして、校長だけが代表で立たれてもいいのかなとは思いますが。

○高見博英教育長職務代理者

では、その点については、後日はっきりしておきましょうか。

第一小学校の報告がなかったかな。

○松岡隆恭教育審議員

私が行きました。

10名の卒業生がおりましたけども、今回は全員、西合志中学校に進学ということでした。出席も全部おりましたし、全児童が一堂に会しての卒業式ということで、非常にアットホームな感じで、在校生のほうは1年生から非常に緊張の面持ちで、ずっと頑張っておりました。卒業する子どもたち一人一人、証書をもって、自分の夢、将来の夢はこうですというようなのを壇上から述べて、そして礼をして帰っていくと

というようなことで、第一小学校ならではの卒業式だなどと思って見ました。非常に立派で整然とした式でした。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

時間的なもので、さっき私言いましたけど、西合志中の場合が退場までが2時間10分かかっていましたけど。

2時間を超したところはありませんか。

○惠濃裕司教育長

西南中は、1時間半ぐらいだったかな。

○楯野文昭教育部長

はい。1時間半ぐらいで終わったと思います。ただ、小学校は長かったです。

○高見博英教育長職務代理者

小学校の場合は、お互いの呼びかけがずっと多くありますので、長くかかったりします。

○坂本夏実教育委員

合志南小は、166名ぐらいでしたが、12時5分前に終わりました。

○高見博英教育長職務代理者

だから、前も言ったことがあるんですけど、2時間以内ではできるだけ終わるような計画をしたほうが子どもたちの負担にもならないかなと思います。確か、西合志中が長かったけど、退屈して、そわそわするような生徒は全然いませんでしたが、きちんとした形で感動的ですけど、少し長すぎるかなとは思いました。

それでは、以上で、私の進行については、終わりたいと思います。

あとは、教育長にお返しいたします。

○惠濃裕司教育長

高見委員におかれましては、司会進行、大変お世話になりました。

私事ではありますが、3月末をもちまして退任ということになりました。委員の皆様には本当に大変お世話になったわけでございますけども、大変お世話になりながら、一足先に辞めていくといいますか、また学校建設の始まる中で退くこと、大変申し訳なく思っているところです。就任して、最初3年間不祥事が続きまして、非常に市民の皆様に対しても申し訳なかったという思いがしています。また、いろんな施策を打ちながら、委員の皆様の御支援を得ながら、事務局とともに頑張ってまいりました。

たけども、これというあまり業績も上げずにいくと、非常に心残りではありますけれども、新しい人、より現場に近い人にこれからの教育を委ねていくということは、私は間違いではないと思っております。本人には、外枠は大体つくったから、あとは本当の魂を入れてくれということを今度新しい教育長には伝えたところです。そういった後輩も育ってきておりますので、今回、わがまを許していただければと思っております。また、29日にいろいろまた挨拶をする機会がございますので、そのときにまたお話を申し上げたいと思っておりますけども、教育長を4年9カ月、その前に公民館長として1年3カ月、通算6年、市役所には大変お世話になりました。

教育委員会のますます発展と、それから合志の子どもたちが本当にいろいろなところで活躍してほしいなと思っております。合志市は、非常に伸びゆく市でありますので、これからの合志市を本当に期待しているところです。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

では、以上をもちまして、教育委員会を閉じたいと思っております。

御起立願います。

どうもありがとうございました。

午後4時35分 閉会